

佐中広給第 269 号
令和 7 年 6 月 19 日

各介護保険サービス事業所 管理者 様

佐賀中部広域連合長 坂 井 英 隆
(公 印 省 略)

令和 6 年度介護職員等処遇改善加算に係る実績報告について（通知）

本広域連合における介護保険事業につきましては、日ごろから格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年度に介護職員等処遇改善加算（令和 6 年 4 月から 5 月までは、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算の旧 3 加算）を算定した事業所におかれましては、下記のとおり実績報告書を提出していただきますようお願いいたします。

なお、加算の算定額に相当する賃金改善が行われていないなど算定要件を満たさない、または虚偽・不正の手段により加算を受けたことが判明した場合は、不正受給として加算を返還させることがあり、実績報告書を提出されない場合は、その疑いがあるとして、監査を実施することがありますのでご注意ください。

記

1 提出書類及び記入方法

提出書類の様式等は以下の佐賀中部広域連合ホームページに掲載していますので、様式をダウンロードの上、ご活用ください。

なお、書類の作成に当たっては、同ページに掲載している「記入例」及び様式内の「はじめに」のシートを参照の上、作成していただきますようお願いします。

【提出書類の様式の掲載場所】

連合 HP > 介護保険 > 各種申請書 > 事業者向け > 介護職員処遇改善加算関係
> [令和 6 年度介護職員等処遇改善加算に係る実績報告書の提出について](#)

※1 添付資料は不要です。

加算を算定するにあたっての証明資料は、求めがあった際に提出できるよう保管しておいてください。

※2 実績報告書の作成にあたっては、上記ホームページに掲載している令和 6 年 3 月 15 日付老発 0315 第 2 号「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」などのこれまでに発出された事務連絡等をご確認の上、作成していただきますようお願いいたします。

2 提出期限

令和 7 年 7 月 31 日（木） 必着

3 提出方法等

電子申請・届出システムまたは電子メールでの提出

〈電子申請届出システムによる提出〉

- ・メニュー画面の「加算届出」からご提出ください。

(参考)

連合 HP > 介護保険>事業者・医療機関の方へ > 制度改正等のお知らせ

> [電子申請届出システムについて](#)

〈電子メールによる提出〉

- ・連合の E-mail アドレス (kaigo.shido@chubu.saga.saga.jp) へ送信してください。

なお、その際には、ファイル名に【法人名】を追加・変更してください。また、送信メールについては、連合からの実績報告書の提出依頼メールに返信する形で、又は、メールタイトルを「処遇改善実績報告書の提出」ということがわかるようにして送信してください。

(ファイル名の例) 実績報告書【法人名】 ⇒ 実績報告書【株式会社佐賀中部】

- ・提出書類については、PDF 形式ではなく、Excel 形式で、各シートを削除したりせずに、そのまま提出していただきますようお願いいたします。

4 その他

- ・実績報告書提出後に、内容確認のために後日連絡する場合がありますので、内容が確認できるように、提出した報告書の控えを各事業所で保管しておいてください。

【連絡先】

〒840-0826

佐賀市白山2丁目1番12号(佐賀商工ビル5階)

佐賀中部広域連合 給付課 指導係

T E L 0952-40-1131 F A X 0952-40-1165

E-mail : kaigo.shido@chubu.saga.saga.jp